



第7期

中札内村

まちづくり計画

概要版

2022 — 2029
(令和4年度) (令和11年度)

みんなでつくる！ 自然と笑顔になるまち なかさつない

北海道 中札内村

より良い中札内村を目指して、

「**第7期中札内村まちづくり計画**」を策定しました。

「第6期中札内村まちづくり計画」が計画期間の満了を迎えることを受け、令和11年度を目標年次とする「第7期中札内村まちづくり計画」を策定しました。

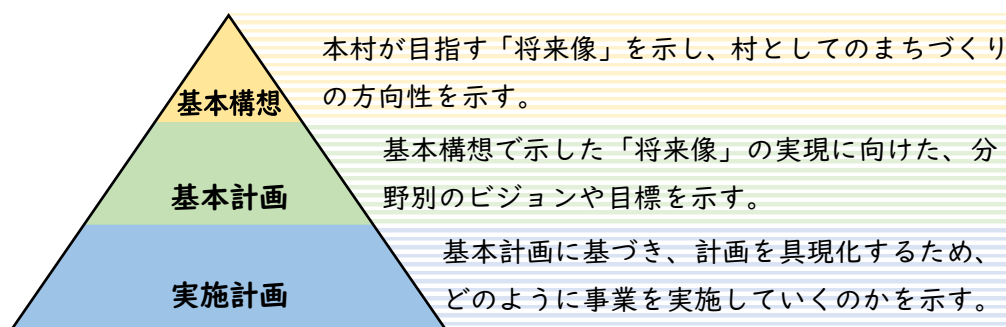
「中札内村まちづくり計画」ってなに？

「中札内村まちづくり計画」は、中札内村の行政運営における最上位の計画として位置づけられています。本村における各種個別計画は本計画に沿って策定を行います。

また本計画は、まちづくり基本条例の実践に向けた計画となっており、村民のみなさんとの協働によるまちづくりのための行動計画となるものです。

「中札内村まちづくり計画」には、何が書いてあるの？

「中札内村まちづくり計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。



「中札内村まちづくり計画」の計画期間は？

「中札内村まちづくり計画」では、基本構想は令和４～１１年度、基本計画は令和４～７年度を計画期間としています。また、実施計画は毎年度の見直しを行います。

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
第 6 期	第 7 期基本構想							第 8 期	
(後期)	基本計画（前期）				基本計画（後期）				(前期)
	実施計画（1 年目）								
		実施計画（2 年目）							
			実施計画（3 年目）						
	⋮								
	村長在任期間				村長在任期間				

「中札内村まちづくり計画」の将来像は？

「自然と笑顔になる」をキーワードとした、2つの意味をもった将来像を掲げます。

みんなでつくる！
自然と笑顔になるまち なかさつない

豊かな自然の中で暮らし、自然とともに笑顔になる
温かい人との交流の中で、思わず自然と笑顔になる

「中札内村まちづくり計画」で掲げる目指す人口は？

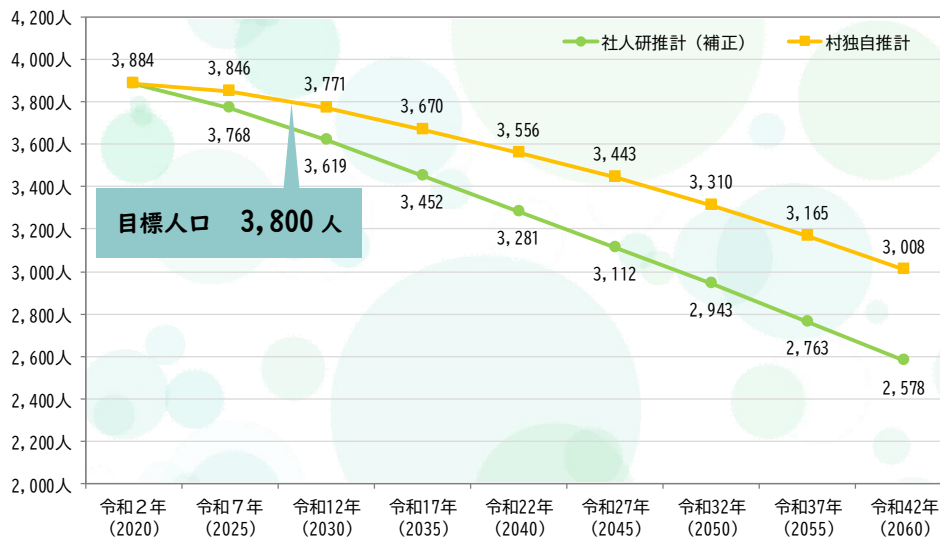
今後、中札内村の人口は減少傾向で推移し、令和22年で3,281人、令和42年で2,578人程度になると推計されています。

今後も人口減少対策に取り組み、令和11年度で3,800人程度の人口を目指します。

第7期中札内村まちづくり計画 目標人口

令和11年度
(2029年度) **3,800人**

人口推計と目標人口



※社人研推計(補正)：国立社会保障・人口問題研究所による平成30年時点将来推計人口をもとに、令和2年国勢調査の結果を踏まえて補正し、推計した人口

「中札内村まちづくり計画」をしっかりと進行管理していきます！

「中札内村まちづくり計画」では、毎年度政策評価を行い、年度ごとの進捗状況の把握を実施します。また、毎年度の総合的な進捗管理を行いつつ、公約との整合性を図る観点から必要に応じて柔軟に見直しすることとします。

「中札内村まちづくり計画」では様々な取組を進めていきます。

協働

- # 村民参画
- # 行財政運営

基本目標 1

みんなが主役のまちづくり

まちの主役である村民の皆さんが、積極的にまちづくりに参画していけるよう、村民参画の推進や担い手育成に取り組めます。

◇みんなで創るまち

1 協働によるまちづくり

- 協働のまちづくりに向けた情報発信と共有の強化
- 住民参画と地域を担う人づくり
- 住民活動の支援

2 男女共同参画社会の実現

- 男女共同参画の推進

◇未来に続くまち

1 効率的で健全な行財政運営

- 効率的で健全な行財政の運営
- 職員の資質の向上
- 広域行政の推進

安心

- # 福祉
- # 保健・医療

基本目標 2

優しさと安心が繋がるまちづくり

子どもから高齢者まで、みんなが健康で、そして、安心して暮らし続けられるよう、福祉の充実や保健・医療体制の充実に取り組めます。

◇優しさで繋がるまち

1 地域共生社会の実現

- 地域福祉の環境づくり
- 住民参加による社会福祉活動の推進

2 子育て支援の充実

- 子育て支援の充実
- 保育の充実
- 地域における児童福祉の推進

3 高齢者福祉の充実

- 生きがいづくりの推進
- 生活支援サービスの充実
- 地域包括ケアシステムの構築

4 障がい者福祉の充実

- 障がい福祉サービス
- 相談支援の充実
- 障がい児支援の強化
- 自立と社会参加の促進
- 地域生活支援体制の充実
- 普及啓発・情報提供の充実
- 村内障がい者施設への支援

◇健やかに暮らせるまち

1 健康づくりの推進

●子どもと家族の健康づくりと子育て支援の推進	●健やかな妊娠・出産・育児への支援の充実
●予防接種の実施体制の充実	●地域や関係機関が連携した誰もが自殺に追い込まれることのない村づくり
●成人保健・生活習慣病対策の推進	

2 食育の推進

●健康づくり及び疾病予防対策の推進	●多様な関係者との連携・強化による地域ニーズに沿った食育の推進
-------------------	---------------------------------

◇ずっと安心のまち

1 医療体制の維持・充実

●地域医療の充実

2 社会保障制度の適正な運用

●医療保険制度の適正化	●公的年金制度の理解
-------------	------------

学び

学校教育

社会教育・生涯学習

文化・芸術、スポーツ

基本目標3

文化と学びが紡ぐまちづくり

地域の誰もが学び、人と人が触れ合い、文化を育み、スポーツを楽しめるよう、学校教育の推進、社会教育・生涯学習の振興に取り組みます。

◇学びを育てるまち

1 幼児教育の充実

●保護者の学習活動や読書活動の促進	●幼児教育に関わる関係機関などとの連携
-------------------	---------------------

2 学校教育の推進

●組織的・機動的な学校教育の推進	●国際社会に対応しうる外国語教育の推進
●特別支援教育の推進	●ふるさと教育の推進
●ICTの活用・充実	●道徳教育の推進
●健やかな心身の成長を促す教育の推進	●地域や保護者に信頼され、児童・生徒にとって魅力ある学校づくり
●地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進	●学社融合による教育活動の推進
●学校施設・設備などの整備	●高校・高等教育支援
●安全で安心な学校給食の提供	●学校での食育の推進
●給食調理施設の適正管理	

◇心豊かに暮らせるまち

1 社会教育・生涯学習の推進

●生涯学習と社会教育活動の推進	●社会教育施設の適正管理
-----------------	--------------

2 国際・地域間交流の推進

●友好都市川崎市との交流	●南砺市（福野地域）との交流
●国際交流の推進	

3 文化・芸術、スポーツの振興

●文化、芸術活動の推進	●文化施設の活用
●文化財などの保護・保存	●生涯スポーツ活動の推進
●体育施設の充実と適正管理	

活力

農業・林業・商工業

観光・交流

基本目標 4

元気あふれるまちづくり

豊かな地域資源や立地条件を活かした本村の力強い各種産業や観光の更なる発展と、それにとまなう交流の活性化に向けた取組を進めます。

◇未来に種まくまち

1 農業基盤整備と経営支援

- | | |
|------------------|-----------------|
| ●農業生産基盤の整備 | ●農地の集積・集約化 |
| ●担い手の育成・確保 | ●農業経営体質の強化 |
| ●環境と調和した農業の推進 | ●付加価値の高い農畜産物づくり |
| ●大規模草地育成牧場の運営・整備 | |

2 有害鳥獣対策の推進

- | | |
|------------|-----------------|
| ●有害鳥獣対策の取組 | ●エキノコックス駆除対策の推進 |
|------------|-----------------|

3 森林資源の活用

- | | |
|------------------|--------------|
| ●多面的機能を発揮する森林づくり | ●持続的な森林経営の推進 |
| ●親しまれる森林づくり | |

◇人と人を繋ぐ活気あるまち

1 商工業の振興

- | | |
|-------------|------------|
| ●経営体質の強化 | ●地域商工業の活性化 |
| ●村内のにぎわいづくり | ●企業立地の促進 |

2 観光・交流の振興

- | | |
|------------------|----------|
| ●観光資源の活用と受入体制づくり | ●観光基盤の整備 |
|------------------|----------|

3 移住・定住の促進

- | | |
|-----------|-----------|
| ●移住・定住の促進 | ●宅地分譲地の造成 |
|-----------|-----------|

◇生き生きと働けるまち

1 雇用促進、就業環境の整備

- | | |
|----------------|----------|
| ●雇用の確保と労働環境の整備 | ●労働福祉の充実 |
|----------------|----------|



快適

- # 環境保全
- # 生活基盤
- # 防犯・防災

基本目標 5

潤いと安らぎのまちづくり

本村の豊かな自然と生活基盤が調和した快適に暮らせる環境を守り、住み続けたい思いを叶えられるよう、生活環境・基盤の整備に取り組みます。

◇環境に優しいまち

1 総合的な土地利用の推進	
●総合的、計画的な土地利用の推進	
2 自然環境の保全と景観形成	
●自然環境の保護・保全と景観づくりの推進	●地球温暖化防止に向けた取組
3 環境衛生・美化対策の充実	
●適正なごみ処理・廃棄物処理対策の実践	●悪臭防止対策
●環境美化の推進	●火葬場・墓地の適正管理

◇快適で住みよいまち

1 道路、交通環境の整備	
●道路の整備	●冬期交通の確保
●交通機関の確保	
2 水道・下水道の整備	
●水道施設の中期的な更新計画策定	●計画的な下水道施設の更新
●合併処理浄化槽事業の推進	
3 公園・緑地・河川の整備	
●公園・緑地などの保全と利活用	●自然環境・景観の維持保全
●河川整備と環境保全	●広域事業の推進
4 住宅環境の整備	
●個性ある住文化の実現	●良質な住宅の形成

◇安全に暮らせるまち

1 防災対策の推進	
●地域防災力の強化	●治山・治水対策
2 消防・救急体制の充実	
●消防、救急体制の充実	
3 防犯対策の推進	
●交通安全対策の推進	●防犯体制の強化
●消費生活相談体制の充実	●啓発活動の強化

まちづくり計画の策定にあたって

中札内村長 森田 匡彦



中札内村は、昭和22年に開村してから令和4年9月で75年を迎えます。

これまで、情報通信技術の進展等による社会経済情勢の変化や急速な少子高齢化を伴う人口減少社会へ対応し、地域で住みよい環境をつくり、将来にわたって持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでまいりました。

「第7期中札内村まちづくり計画」では、これからの8年を見据え、村の将来像として「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない」を定めました。

村民一人ひとりがまちづくりの主役という認識の下、恵まれた自然条件を活かした農業や観光などの地域産業を育み、幸せな笑顔であふれるまちを実現していきます。

温暖化や未知のウイルスによる感染症の拡大など地球規模の課題が影響を及ぼし、これからの社会はさらに大きな変化を求められることでしょう。地方を取り巻く課題はますます複雑化することになりますが、まちづくりにおける大切な要素は昔も今も、そしてこれからも変わりはありません。まちづくり基本条例にうたう通り、村民との情報共有に注力し、村民に積極的に参加いただいた中でまちづくりを推し進めることです。

皆さんに優しく心穏やかでいていただくために、自然豊かな環境で健康的かつ文化の香りにあふれるくらしを追求していきます。笑顔がこぼれる「美しい村」をともに作り上げていきましょう。

結びに、本計画の策定にあたりまして、これまでの課題や今後めざすべき姿と私の公約を含む主要な施策について審議を行っていただいた総合行政推進委員の皆様のほか、まちづくりアンケートやワークショップなどで貴重なご意見、ご提言をいただいた多くの皆様に心からお礼申し上げますとともに、今後とも本計画の実現に向けて、村民皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第7期中札内村まちづくり計画 概要版

令和4年3月 発行

中札内村役場総務課企画財政グループ

〒089-1392 北海道河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1

電話：0155-67-2491 FAX：0155-68-3911

E-mail：s-kikaku@vill.nakasatsunai.hokkaido.jp

URL：https://www.vill.nakasatsunai.hokkaido.jp/

